

市民意見公募手続の実施結果

事案番号 12409

所管課名 健康医療部 保健予防課

実施事案名 第3次松山市自殺対策基本計画(案)

意見提出期間 R6.11.14 ~ R6.12.13 30 日間

●意見の提出の有無 ☒ 有 ☐ 無

●意見の提出件数 個人: 1 件 (1) 人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 0 Fax: 0 電子メール: 1 その他: 0
 団体: 0 件 (0) 人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 0 Fax: 0 電子メール: 0 その他: 0
 合計: 1 件 (1) 人 【件数内訳】 持参: 0 郵送: 0 Fax: 0 電子メール: 1 その他: 0

●意見の反映件数 1 件 / 1 件

★提出のあった意見の概要及びそれに対する市の考え方等

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
◆類似意見の集約 ☐ 有 ☒ 無 ※ 集約意見数 (0) 件 ・36頁4-6評価指標(1)SOSの出し方に関する教育を年1回以上継続して取り組むことを目指しますについて、現状と目標値が一緒では、33頁の重点施策に対して重点的ではない。 ・現在の実施状況に対して、どれだけ取組を強化するのか明記して欲しい。 ・客観的数値で評価すべき。目標値の1回以上という表現は曖昧で、どの学年を対象にしているのが不明。実施学校名の公表を希望。 ・目標に対する評価が難しい。1校でも増えるか、現在の実施数が維持できれば、重点施策が達成と評価するのか。 【理由】 ・私と子どもが、学校の先生の言動等で苦しんだ経験があり、子どもたちが出したSOSに対して大人が適切に対応しなければ、子どもたちが大人への不信感を抱き、間違った認識を持ってしまふことを危惧していることから、児童や生徒に対するSOSの出し方に関する教育だけでなく、児童や生徒から発せられたSOSを適切に受け止めるための教育を大人(特に教員)にして欲しい。	◆政策等の案への反映結果 ☒ 反映 ☐ 反映なし ・令和5年にこども家庭庁が取りまとめた、こどもの自殺対策緊急強化プランでは、すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を、年に1回受けることができるよう全国の教育委員会等に周知することや、こどものSOSをどのように受け止めるかについて、教員や保護者など周囲の大人が学ぶ機会の取組を進めるよう記載されていることから、本市でも、第3次松山市自殺対策基本計画の重点施策としました。 ・児童・生徒を対象にした「SOSの出し方に関する教育」は、本市では、平成28年からすべての市立小中学校で、全児童・全生徒を対象に、年1回学級活動や道徳の時間等を利用して取り組んでいます。この取組は、第2次松山市自殺対策基本計画では、数値目標として定めていませんが、本取組は重要であり、今後も持続的に取り組んでいくために、第3次松山市自殺対策基本計画で、新たに目標値として設定しました。 ・なお、本取組の現状の実施割合は100%であることから、今後も、100%を維持していきたいと考えています。 ・また、松山市保健所では、こどものSOSのサインに気づき、寄り添い、適切な支援につなぐことのできる、ゲートキーパーを養成するための研修を地域や教育の現場でも継続して実施し、自殺対策を推進していきたいと考えています。 ・頂いた御意見を参考に、本文中の表現を一部修正いたします。このたびは貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。	36頁4-6評価指標(修正後は34頁) ・(1)「児童生徒に対するSOSの出し方に関する教育の実施」を、「すべての児童生徒に対するSOSの出し方に関する教育の実施」に修正。 ・松山市内の公立小中学校で、SOSの出し方に関する教育を年1回以上継続して取り組むことを目指しますを、SOSの出し方に関する教育を実施している、松山市立の小中学校の割合について、100%を維持しますに修正。 ・【現状】市内公立小中学校で年1回以上実施(令和5年度)を、【現状】松山市立小中学校の実施割合100%(令和5年度)(82校)に修正。 ・【目標値】市内公立小中学校で年1回以上継続して実施(令和10年度)を、【目標値】松山市立小中学校の実施割合100%を維持(令和10年度)に修正。

★政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容

修正内容		修正理由
修正前	修正後	
該当なし	⇒	